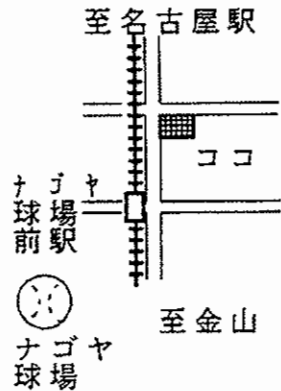


補償コンサルタント情報コミュニケーション誌

# 補償ミニコミ

発行日 発行所 (株) 新日 TEL 052-331-5356 編集者  
3ヶ月毎1回 名古屋市中川区山王一丁目8-28 FAX 052-331-4010 秋山学



## 暑中御見舞

一昨年の夏は冷夏で米の不作。その結果、日本中が米不足におお騒ぎ。昨年は猛暑で水不足。ポリタンクや飲料水の買い出しに奔走しつつ、業務では天候と公共事業による複合的な要因に起因して、水枯渇による果樹や家畜への影響と事業損失補償問題を例年になく担当しました。

さて今年といえは、7月の20日ぐらまでは雨ばかり、各地で水害が発生しました。そして梅雨が明けたかと思えば、一気に37度の暑さ。7月20日ぐらいまでの雨でダムに貯水され水不足もなさそうです。この数日の暑さからすれば日照不足による米の被害もなさそうですが、どうもこの天候の急激な変化に身体がうけつけてくれそうになく、体調が不十分、世の中の経済状況

種々の末期的な社会状況からして、すでに夏バテの感があります。この暑さがあと一ヶ月も続くと考えるとうんざりです。予想されるこの厚い一ヶ月、皆様方にはどうぞ健康には充分配慮されて業務に取り組んでいかれますよう、  
暑中御見舞  
申し上げます。  
(M・A)



事業認定申請書の作成業務は、これまでどちらかといえば、官庁の強制的に土地を取得するための収用を前提として、起業家のお手伝いをさせていたことにはありませんが、先ごろ、土地所有者の税金対策のための申請書作成業務を受注するといったことが、発生しつつあります。

### 〔事業認定申請書〕作成業務

中部地区では、まだまだ馴染み薄ですが、九州方面等では土地所有者にとって売却しやすくする税金対策のための申請書作成業務が最近特に増加傾向にあると聞きます。それは事業認定を申請することによって収用法第3条各号に該当する事業であることの、いわば公共事業により買いとられる土地であるとのおす

みつきをもらい租税特別措置法の譲渡取得の特例控除の適用を受けやすくするために申請するものなです。事業認定といえは、土地収用法に基づく強制的な用地取得の手続と考えていた認識を改め、公共事業の種類によっては、税法上の特例を受け、土地所有者が土地を売却しやすくするためといった側面もあり、事業認定申請書の作成は我々補償コンサルタントの業務として今後におおいに期待できる業務であるのではないかと考えられます。今後の事業認定申請書作成業務に備えて勉強していく覚悟です。お手伝いさせていただきます。機会をお待ちしております。  
(T・N)

### 業務の合間に チョット余裕を

補償を担当する技術者として、測量、物件調査あるいは補償の考え方のテクニカルな面も重要ですが、被補償者をはじめ広く人々と接触を持つ仕事であり、人間性のある常識的な平衡感覚備えていることがより重要である

私のこのお寺が公共事業に支障し、何か難しい問題でもあるのかなあと思いました。ところが住職が立ててくれたお茶を御馳走になり「時にはゆとりを持たないといね」とつぶやかれただけでした。その方は私の性格を知っていたとみえ、仕事一辺倒では駄

目だ。もっと肩の力を抜かなくてはと教えてくれたのです。長野、岐阜、静岡、三重はもとより、けっこう遠くまで仕事で行く機会があります。調査地付近には、また名古屋からそこへ行く道中には、けっこう名所旧跡があります。これまでも仕事の途中に立ち寄りたいたと思っ

の葛飾北斎館。岐阜方面では……。三重方面では……。静岡方面では……。いざというとき訪れたい場所はなかなか頭には浮かびません。余裕とゆとりの気持ちを持ってガイドマップでも開くとするか。  
(M・N)



私が最初に土地区画整理業務に携わって、記憶に残る最も新鮮で、印象に残った最初の言葉、それは「減歩」という言葉でした。「減歩」？何だろう、初めて聞いた言葉のため、私の頭の中では「げんぶ」とひらがなで「げんぶ」としか浮かばず、漢字にながらなかつた事を思い出します。駆け出しの頃の私は、基本的な用語すら理解出来ず、突然訪れた打合せも、まるで英語かロシア語を聞いているかの様な思いで、少なからず焦りを感じていました。社内にある用語辞典で用語を調べ、初めてその字と意味を知り、前回の

打合せの中で、思わず聞きそびれてしまいたいような「減歩」と言う言葉、駆け出し一年生が最初に覚えた専門用語でした。  
(T・O)

### 「減歩」

味し、「減」は字の如く減らすことを意味しています。即ち地権者の貴重な財産である土地の一部を提供してもらい、公共施設を計画的に整備改善していくのです。これを公共減歩と言います。その他に保留地減歩と言ったものがあります。事業を施行するには事業費が必要で、この費用を捻出するため、誰も所有しない土地(保留地)を設けて、これを売却し事業費に充当する訳です。これら公共減歩と保留地減歩を合わせて通常「減歩」と言っています。